

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

安心して暮らせる「さくら・たかねざわ」まちづくり計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

栃木県、栃木県さくら市、栃木県塩谷郡高根沢町

3 地域再生計画の区域

さくら市及び栃木県塩谷郡高根沢町の全域

4 地域再生計画の目標

さくら市と高根沢町は、栃木県中央部東よりで、県都宇都宮市に近接し、首都東京から120km圏の位置にあり、南北にJR東北本線、東北縦貫自動車道、一般国道4号が、東西には北関東の重要幹線である一般国道293号が通過する国土連結軸上にある。

また、鬼怒川、荒川、内川などが流れ、緑豊かな丘陵と肥沃な農地が広がる、水と緑があふれる地域である。

本市は、この豊かな自然環境と立地を活かし、稲作を中心に、野菜、果樹、花き（カーネーションなど）、しいたけ等多角的首都圏農業や工業が盛んである。

観光業では、喜連川温泉や高根沢町にある元気あっぱむら等の温泉・宿泊施設をはじめ、さくら市ミュージアム、鬼怒グリーンパーク、御料牧場、観光農園（りんご、ぶどう等）、ゴルフ場等の豊富な観光資源を有する観光名所である。

これまで、この首都圏近郊という利点を活かした観光業及び農林業等を展開してきたが、今後は、より一層の魅力あるまちを目指し、単なる観光施設の発展という枠組みを越えて、他の観光施設や農林業等の地域産業と連携した複合的な観光拠点として地域全体の水準を向上させることが大きな課題である。

また、近年の地域産業、特に林業については、長引く木材不況の影響も相まって経営の採算性が悪化し、施業の遅れた森林の増加や森林荒廃が進んでいる。この一方で、しいたけの菌床栽培による産地化に取り組んでおり、今後の発展を図る必要がある。

加えて、これら地域産業の発展に密接な関係を持つ幹線道路へのアクセス道路や、近隣市町村と連絡する道路の整備が遅れていることから、地域経済の活性化を促進するには、当地域の道路網整備も大きな課題である。

そこで、これらの課題を解決することにより、安全な生活環境を確保すると共に、地域資源や観光資源を更に有効活用した地域経済・地域交流の活性化を図り、「安心して暮らせるまち」づくりを進める。

具体的な施策としては、地域の重要なインフラである市道と林道を一体的且つ効率的に整備し、道路ネットワークの構築を実施することにより、幹線道路へのアクセス性の向上、中心市街地等の混雑緩和、通勤・通学など日常交通の円滑化を図ると共に、

観光客の入込数を 5%増加（104 万人 109 万人）させることにより、観光業の発展を図ることとする。また、利用区域内の森林を 10%整備実施することで適正な管理林の増加と森林機能回復を促し、都市部と農山村間の交流促進、地域生活の質の向上、地域環境改善及び林業等地域産業の活性化することを目標とする。

- （目標 1） ・ 道路整備による安全な生活環境の確保と地域交流の活性化を図る。
（氏家市街地と喜連川市街地の拠点間の連絡時間を 3 分短縮と安全な走行）
・ 道路整備による地域産業経済の活性化を図る。
（宇都宮 I C 方面から喜連川温泉への連絡時間を 3 分短縮）
- （目標 2） ・ 林道整備により地域環境の改善と林業の振興を図る。
（利用区域内における森林整備を 10%整備）
- （目標 3） ・ さくら市における観光客入込数を 5%増加
（104 万人 109 万人）

5 目標を達成するために行う事業

5 - 1 全体概要

近隣市町村とのネットワークを構築することにより、地域間交流を促進し、観光施設などへのアクセス改善し、当地域への観光客入込数の増加や、地域環境の改善と林業の振興を図り、併せてまちづくり交付金事業による氏家駅(さくら市)及び宝積寺駅(高根沢町)周辺整備を行い、ふれあいと賑わいのある中心市街地として活性の復興を図る。

市道 U1-11 号, U1379 号, U1450 号, U2-42 号及び市道 K2009 号を整備することにより、氏家地区と喜連川地区の拠点間の連絡性を強化し、交通渋滞の緩和、安全な通行を確保するとともに、宇都宮 I C 方面から喜連川温泉地・観光施設へのアクセスを改善することで地域の活性化を図る。

市道 U2-40 号, 市道 K1010 号, 市道 K1013 号及び市道 K2011 号の拡幅改良工事を行うことにより、市街地間及び地域の集落間のアクセスを改善し地域住民の生活利便性の向上を図る。

市道 U1-1 号, 市道 U-18 号, 市道 U1-19 号, 市道 U1-20 号, 市道 U2-33 号, 市道 K3148 号及び町道 380 号は近隣市町をネットワークする地域内の幹線道路であり、修繕工事を実施し道路機能を回復させ通行者の安全確保に努める。

市道 U1-15, 市道 U1-16 号, 市道 U2-25 号及び市道 U2-26 号は、市内中心部に位置し市街地間を結ぶ市民生活に密着した道路であり修繕工事を実施し、通行者の安全で快適な交通環境を確保する。

林道早乙女矢口線の開設を行うことで森林へのアクセスを確保し、森林施業の効率化と間伐事業等を推進し、良好な森林環境の保全を図る。

5 - 2 法第四章の特別の措置を適用して行う事業

・道整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。

なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

・市町村道：道路法に規定する市町村道に昭和53年3月20日～平成8年3月28日に認定済み。

・林道：森林法による那珂川地域森林計画（平成17年樹立）に路線を記載。

[施設の種類（事業区域）、実施主体]

- | | |
|-------------|------|
| ・市町村道（さくら市） | さくら市 |
| （高根沢町） | 高根沢町 |
| ・林道（さくら市） | さくら市 |

[事業期間]

・市町村道（平成18年度～平成22年度）、林道（平成20年度～平成22年度）

[事業量及び事業費]

- ・市町村道 17.9 km、林道 2.7 km
- ・総事業費 1,900,000 千円（うち交付金 946,250 千円）
（内訳）市町村道 1,825,000 千円（うち交付金 912,500 千円）
林道 75,000 千円（うち交付金 33,750 千円）

5 - 3 その他の事業

1) 氏家駅周辺地区まちづくり交付金事業（さくら市）

目的：市の中心となる中心市街地の賑わいと活性の復興を図り、市全体の発展を推進させる。（平成17年度から事業を実施中）

期間：平成17年度～平成21年度

2) 宝積寺駅周辺地区まちづくり交付金事業（高根沢町）

目的：中心市街地活性化と再生シンボル・先導役として、既存米蔵を活用した「ふれあいと賑わいの交流拠点」の形成（平成16年度から事業実施中）

期間：平成16年度～平成19年度

6 計画期間

平成18年度～平成22年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

さくら市は、4に示す地域再生計画の目標について、計画終了後に必要な調査を行い状況把握・公表するとともに、達成状況の評価、改善すべき事項の検討等を行う。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

特になし。